

会社法研究会

代表幹事 岡田 尚人 (56期) ●Naoto Okada

当会には、16の法律研究会があります。
本コーナーでは、法律研究会の入会方法や活動内容
についてレポートしていただきます。

1 会社法研究会について

会社法研究会は、昭和63年4月に発足した、
当会の中で最も歴史のある研究会の一つです。
初代の代表幹事は久保利英明先生で、現代表
幹事で11代目となります。現在、当研究会の
所属弁護士数は約100名で、ベテランから若手
まで、幅広い年代の先生が所属しています。
この中には会社法関係の業務に精通している
先生方もおられますが、そのような方ばかり
ではなく、普段は会社法関係の業務に従事し
ていない方も多数所属しています。

2 定例会

会社を取り巻く法律問題は、社会情勢の変
化に応じて様々な形で発生します。最近でも、
会社法改正、コーポレートガバナンスに関す
る活発な議論、企業不祥事、敵対的TOBなど、
会社に関わる研究テーマは尽きることがあ
りません。



定例会の様子

当研究会では、8月と12月を除いて、原則
として毎月1回、第2水曜日に定例会を開催し
ています（幹事の怠慢で休会の月もあります
が）。定例会に参加するメンバーは、毎回10～
20名程度です。定例会では、外部からお招き
した講師や当研究会所属の弁護士により、そ
の時々ホットなテーマや、弁護士として知
っておきたいテーマについてご講演いただき、
ベテラン、若手を問わず会員相互で議論し、
理解を深めています。なお、定例会のテーマ
としては、「会社法」に限定せず、「会社に関
わる法律・事案」についても広く対象とし
ています。ご参考まで、2019年度は、以下
のようなテーマで定例会を開催しました。

- ① 1月定例会「インサイダー取引規制について」
日本取引所自主規制法人
コンプライアンス研修センター 古田秀之様
- ② 3月定例会
「近時の企業会計に関する重要トピック」
公認会計士 阿部光成先生
- ③ 4月定例会「本年の6月総会に向けて」
当研究会弁護士 岡田尚人
- ④ 6月定例会「民法改正（債権法改正）について」
当研究会弁護士 増澤雄太先生
- ⑤ 7月定例会
「第三者調査報告書—現状と課題—」
当研究会弁護士 遠藤元一先生
- ⑥ 9月定例会「2019年6月総会を振り返って」
三井住友信託銀行
証券代行コンサルティング部部長 斎藤誠様
- ⑦ 10月定例会
「事業承継対策における信託の活用」
三井住友信託銀行
ウェルス・マネジメント部 石井隆様

3 分科会

前記の定例会のほか、2019年度からの新たな試みとして分科会を発足しました。分科会は、当研究会の会員の中から希望者を募り、一つのテーマを決めて研究するための会です。現在は、10名ほどのメンバーで「企業不祥事」をテーマとして研究しています。せっかく研究するのだから、何か成果物を作ろう、と進めていたところ、幸いなことに、出版社の方に興味を持って頂き、現在、書籍の出版に向けて、定期的な会合や執筆活動を行っています。今後も、定例会を「インプット」の場、分科会を「アウトプット」の場と位置づけ、当研究会の先生方にとって魅力のある、有意義な研究会にしていきたいと考えています。

4 忘年会・懇親会

当研究会では、毎年12月に忘年会を開催しています。また、外部から講師をお招きした際など、不定期ではありますが、定例会後に弁護士会館地下のレストランで懇親会を行うこともあります。このような場では、お酒の力も借りて、定例会では話せなかったざっくばらんな話や議論をすることができ、会員同士の懇親も深められるので大変有意義です。

5 入会方法

当研究会は、随時、新入会員を募集しています。入会資格は、当会の会員であればどなたでも大歓迎です。登録直後の若手の先生もご入会頂いていますし、ベテランの先生にも改めて会社法関係を勉強したい、という目的でご入会頂いております。正式に入会する前に一度定例会に参加してみたい、という方は、体験参加も受け付けておりますので、お気軽に後記までお問合せください。

6 最後に

近年、会社法改正、スチュワードシップコード、コーポレートガバナンスコードの策定などを契機とするガバナンスに関する議論、社会的に注目を集めた敵対的TOBの事案、度重なる企業不祥事やそれに対する会社の対応など、日々、様々な形で会社にまつわる法律問題が発生しています。これら移り変わりの激しい会社法関係の情報を一人でキャッチアップすることは大変難しく、当研究会の場で、定期的にこれらの情報に触れる機会を持つことは大変有意義です。現時点では自分の業務とは無関係でも、定例会を通じてあるテーマに触れ、自分の中でアンテナを立てておくことで、その後に入ってくる情報への理解度も変わり、後日、実際の業務に生きてくることは多々あるかと思えます。当研究会にご関心をお持ちの先生方は、是非ご参加ください。会員一同、お待ちしております。

定例会	毎月第2水曜日(8月及び12月を除く) 18:00~20:00
連絡先	代表幹事 岡田尚人(岡田・今西・山本法律事務所) TEL:03-3254-1666/FAX:03-3254-1670 naotoo@jeans.ocn.ne.jp
年会費	1万円
入会方法	代表幹事にメールで問い合わせの上、入会申込書を提出